

鳥取県北栄町での住宅取得を応援！

北栄町で住宅を取得する場合、補助金を交付します

新築住宅購入 中古住宅購入

最大 **250** 万円 最大 **80** 万円

県外の方 最大 250 万円
 県内の方 最大 125 万円
 町内の方 最大 50 万円

県外の方 最大 80 万円
 県内の方 最大 40 万円
 町内の方 最大 15 万円

<住宅取得（新築・中古）補助金 早見表>

子育て世代の方には、
 子育て応援ポイントも！

○町外者向け

区分	移住者住宅取得支援補助金		
	基本額	+若年層加算（45歳まで）	+子育て応援加算
県外（新築）	定額50万円	（補助率） 建築費の5% ※注1	+上限200万円
（中古）	〃 50万円		〃 30万円
県内（新築）	〃 25万円		〃 100万円
（中古）	〃 25万円		〃 15万円
			中学3年生までの子 1人目 5万円分 2人目以降 2万円分 ※町内通貨ポイント

○町内者向け

区分	定住者住宅取得支援補助金 ※若年層(45歳まで)のみ	
町内（新築）	（補助率） 建築費等の5%	上限50万円
（中古）	※注2	上限15万円

- ※ 申請者…住宅所有者（所有者が複数人の場合は、家の登記簿の持ち分比率が1/2以上の方）
- ※ 若年層の基準日…契約日時点で申請者（住宅所有者:持ち分1/2以上）が45歳以下であること
- ※ 子育て応援加算の基準日…転入日に中学校3年生(15歳に到達してから最初の3月31日)までの人
- ※ その他県外の補助金を受ける場合は、その対象部分は補助対象外です

※注1 建築費…住宅に係る工事費

（対象外:土地購入費、土地改良工事、車庫・物置・フェンス、備え付けでない設備、申請手数料等）

※注2 建築費等…住宅の取得に要する経費(土地の購入等に要する経費も含む。)

補助対象者チェックシート

<町外者向け>

【 移住者住宅取得支援補助金 】

- 申請者は、新築又は中古住宅を取得し町外から転入し、転入後1年以内の者
※住宅登記上の所有権が複数の者の共有に属するときは、持分が1/2以上の者
- 町内に定住の意志がある者
- 転入日以前に、過去3年間北栄町に住民登録されていないこと（世帯員含む）
- 購入する新築又は中古住宅の所有者の3親等以内の親族でない者
- 町税等の滞納がない、暴力団等ではない過去同様の補助金の交付を受けていない。

<加算額（若年層）>

- 申請者（家の持分1/2以上）が住宅取得日（契約日）に、45歳以下であること

<加算額（子育て世帯）>

- 中学生以下の子がいること

<町内者向け>

【 定住者住宅取得支援補助金 】

- 町内在住者で、町内に定住する目的で住宅を取得し、入居後1年以内の方
※住宅登記上の所有権が複数の者の共有に属するときは、持分が1/2以上の者
- 申請者（住宅契約者）が住宅取得日（契約日）に、45歳以下であること
- 購入する新築又は中古住宅の所有者の3親等以内の親族でない者
- 町税等の滞納がない、暴力団等ではない過去同様の補助金の交付を受けていない。

申請期限

- 住宅を取得し転入（入居）後、1年以内

補助金交付の流れ

- 申請者（交付申請及び実績報告） → 役場（交付決定兼額の確定、お支払い）

※ 転入前の申請も可能ですが、書類が複数必要となります。また申請年度内に実績報告が必要です。
申請者（交付申請） → 役場：交付決定 → 申請者：転入後（実績報告） → 役場：額の確定、お支払い

その他

- 転入日から5年以内に町外に転出した場合は補助金返還となります
- その他の国、県、町の補助金との同一経費の重複交付はできません。
- 本補助金は令和8年度までは実施予定です。（3年ごとに見直しをしています。）

鳥取県北栄町観光交流課

電話 0858-37-3158 電子メール kouryu@e-hokuei.net